

## 夏季休業中の観覧料免除申請書

平成 年 月 日

新潟県立近代美術館長 様

新潟県立万代島美術館長 様

郵便番号

申請者 住所 \_\_\_\_\_

学校名 \_\_\_\_\_

校長名 \_\_\_\_\_ 職印

(TEL \_\_\_\_\_)

次のとおり { 観覧料 } の免除を受けたいので、新潟県立近代美術館規則  
 { 特別観覧料 }

第14条（以下、「規則」という。）の規定により申請します。

申請の理由	夏季休業中における生徒の観覧が、規則第13条第1項第1号に該当すると判断するため。
観覧美術館	どちらかに○をつけてください。                      近代美術館                      万代島美術館
観覧年月日	
対象及び人数	
責任者氏名	

※規則第13条 新潟県立近代美術館条例第8条の規定により、次の各号の一に該当すると認めるときは、それぞれ当該各号に掲げる者の観覧料、特別観覧料の全部を免除する。

(1) 県内に所在する高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校又は特別支援学校の高等部の生徒が教育課程に基づく教育活動として観覧する場合の当該生徒及びその引率者